## 大阪弁護士会(大阪弁護士会館)

# 年末・年始の業務に関するご案内

年末・年始の大阪弁護士会の各種業務の体制は、次のとおりとなっておりますのでご案内いたします。

業務内容	年末・年始の休業期間
弁護士会館	12月29日(土) ~ 1月4日(金) * 12月28日(金)は、午後5時で閉館となります。

#### 法律相談

12月29日(土) ~ 1月4日(金)

\* 12月28日(金)は、会館での午後・夜間相談は、実施しません。また、その他の各センターにおいても、夜間相談は行いません。

総合法律相談センターの会館、なんば、堺、岸和田、谷町、南河内の相談センターとも、年末年始は上記期間休業しておりますが、ホームページ上では、1月5日からの相談予約を受付けております

(WEB 予約: <a href="https://soudan.osakaben.or.jp/yoyaku/index.php">https://soudan.osakaben.or.jp/yoyaku/index.php</a>)
ので、ご利用ください。

(☎ 06-6364-1248/休業期間中はつながりません)

#### 市民窓口

12月28日(金) ~ 1月6日(日)

\* 12月27日(木)は、午後2時予約分で終了します。
 年始は、1月7日(月)午前10時予約分から実施します。
 予約受付時間:平日(月~金)午前9時~午後5時まで(☎06-6364-0257)

#### 各種電話相談

12月28日(金) ~ 1月6日(日)の間は、相談日にあたる場合でも電話相談は実施いたしません。

### 〔該当する電話相談〕

高齢者・障がい者/公益通報者サポート/犯罪被害者/外国人の人権 子どもなんでも相談/遺言・相続/空家/無戸籍

レストラン (洋食レストランEN) 12月29日(土) ~ 1月7日(月)

\* 12月28日(金)は、午後2時までの営業となります。

地下駐車場

12月28日(金) ~ 1月4日(金)